

令和3年度

市 政 執 行 方 針

北海道伊達市

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	市政へ臨む基本姿勢	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III	予算編成の基本方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
IV	主要施策の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
V	おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・	25

I はじめに

令和3年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、市政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

私は、市長就任から本年で23年目を迎え、市長6期目の任期も折り返し地点を迎えました。

これまでの間、「伊達市総合計画の着実な展開」、「未来を担う人材の育成・確保」及び「経営的な視点に立った行政改革の推進」を大きな柱として掲げ、市民の皆さまがこのまちで暮らしてよかったと心から思えるまちづくりに、全力で取り組んでまいりました。

この間、地方都市では人口の減少と少子高齢化に一層拍車がかかり、労働力不足や地域経済の縮小、地域コミュニティの担い手不足などが懸念される中において、本市の課題に粘り強く立ち向かい、「将来にわたって持続可能なまちづくり」を念頭においた市政運営を行ってまいりました。

さて、世界を震かんさせている新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、未曾有の緊急事態が我が国の経済や国民の生活環境に影響を及ぼし、これまでの当たり前が当たり前ではない従来の生活様式からの転換が図られている状況であります。

本市においても外出機会の減少や消費、経済規模の縮小及び税込等の減少がまちの活力の低下につながりかねない問題であると認識しており、激動する社会情勢を見据えた柔軟な対応が求められている状況にあります。

こうした状況下で、新型コロナウイルス感染症による危機を契機とした、人口密度が低く感染リスクの少ない地方移住への関心が高まりを見せており、二地域居住や働き方の変化を踏まえながら I C

Tを活用した新しい仕組みづくりが重要となってまいります。

このような変化を関係人口の増加に向けての大きなチャンスとしてどう生かしていくか、ポストコロナ社会を見据えながら新しい常態を模索しているところであります。

今後も厳しい時代の停滞が予想される中、活力を失わずに希望がもてるまちづくりを進めていくためには、「まちづくりの自分ごと化」の意識を醸成し、定着させることが重要と考えております。

そのためには、市民の皆さまと行政が一丸となって協力し合い、時代の潮流を踏まえた施策を展開し、地域が復活、再生できるようにまちづくりに取り組むことが重要となってくると感じているところであります。

第7次伊達市総合計画の重点施策の1つである「育み」では、本市の未来を担うリーダー「伊達人（だてびと）」育成のために、初めての試みである「みらい塾」を開催しております。

第1期の塾生を募集したところ、あらゆる年代・立場の人たちから定員を超える数の応募をいただき、まちづくりへの関心や熱量の高さに感心し、令和3年度に開校する「北海道伊達開来高等学校」の特色ある教育活動に対する支援による将来的に本市のまちの価値を高める人材の育成についても期待感が高まったところです。

これからも、人材が育まれる取組を継続し、市民力が発揮される環境づくりに努め、今以上に豊かなまちを創りあげてまいります。

世界的な景気減速に直面し、今後の社会動向の変化を予測することは非常に困難ではありますが、市民生活に最も身近な基礎自治体としての役割を果たし、すべての人が幸せに暮らすことができるよう「豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち」の実現に向けて新年度の市政の舵取りをしてまいりますので、市議会議員及び市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

Ⅱ 市政へ臨む基本姿勢

私は、将来に希望のもてる「豊かなまち」を創るために、

- ・「産業基盤の強化」
- ・「補助から投資へ」
- ・「市民とともに改革」

の3項目を重点政策として位置付けたところであります。

まず、1点目の「産業基盤の強化」についてであります。

「豊かなまちづくり」のためには、経済力維持のための産業振興が必要不可欠であります。

そのためには、本市の地域性を生かした今以上に発展が期待される力強い産業を育て、多くの担い手を創出することが重要となってまいります。

気象データでも示されている通り、本市の温暖な気候を生かした伊達野菜を中心とする農業は、一年を通して多種多様な農畜産物を生産できることが強みであり、特に真冬でも新鮮で高品質な冬野菜を提供できる希少な産地であることから、他産地との差別化を図り、新しい付加価値を生み出す取組を進めてまいります。

また、優秀な人材の確保と育成を丁寧に行い、多様な働き手が活躍できる雇用の創出と新規就農者の獲得を計画的に進めてまいります。

大変難しい課題ではありますが、現状に満足することなく持続可能な産業基盤の確立・強化のために市民の皆さまと力を合わせ、実現に向けて着実に進めてまいります。

次に、2点目の「補助から投資へ」についてであります。

人口構造の急変やまちの経済規模の縮小が多くの困難をもたらすと予想されておりますが、競争力の高い選ばれるまちになるためには、人口減少に負けない独創性に富んだ様々な取組を続けていかなければなりません。

そのためには、これまで「補助」という考え方で行ってきた事業についても、将来における効果をしっかりと見据え、まちがより輝くような「投資」へと発想の転換を図る必要があります。

これまでもまちの発展に寄与する投資を効率的に行ってまいりましたが、本年から本格的にスタートする国営緊急農地再編整備事業など稼ぐ力の高い産業基盤の強化や安定化が図られるよう、生産性や収益性向上に必要な取組を進めてまいります。

また、中心市街地の空洞化に危機感を持ちながら未来の地図を描き、まちの価値の維持・向上や有意義な土地利用のあり方について検討を進めてまいります。

次に、3点目の「市民とともに改革」についてであります。

本市においても急速な人口減少が顕在化しており、今後も厳しさを増していく財政状況下で運営していかなければなりません。

その中で今後より重要となるのは、本市の財産である人材を発掘し、市民力の価値を高めることであります。

これまでも第7次伊達市総合計画をはじめ、市民参加型のイベントなど市民の皆さまとともに作りあげてまいりましたが、今後も一体となって本市の魅力を再発見・再認識し、新しい価値を創り出しながらまちの良さを内外に売り込んでまいります。

社会情勢に合わせて臨機応変に事業の見直しを行いながら、「第7次伊達市総合計画」を進めていくためには、市民力を最大限に生かした「市民とともに改革」を基本としながら、持続的なイノベーションを市民の皆さまとともに具体的に進めてまいります。

Ⅲ 予算編成の基本方針

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、特に北海道を含む一部の地域では、感染者数が増加していることから、先行きとしては回復の見通しが見込めない状況となっております。

また、令和3年度地方財政計画においては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額については、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているところであります。

こうした状況の中、本市の歳入は、新型コロナウイルス感染症の長期化により市税の減収が予測され、その影響が当面の間続くことも想定しておかなければなりません。また、地方交付税においては、令和3年度地方財政計画により令和2年度を上回る措置が予想されるものの、国勢調査人口の減による普通交付税の減も予想されることから大きな伸びを見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、東小学校校舎長寿命化改修事業等の投資的経費の支出が見込まれるほか、扶助費や繰出金等の社会保障関連経費は伸び率が鈍化しているものの増加傾向にあることや近年完成した大型公共施設の維持管理費、施設の老朽化に伴う多額の修繕費等が見込まれます。さらに、令和3年度から伊達小学校校舎改築事業が開始されることから今後も歳出総額を大幅に縮減することが難しい状況にあります。

このため、令和3年度予算編成にあたりましては、国の動向を注視しながら、前例踏襲という固定概念から脱却し、事務・事業経費等の徹底した節減と経費の削減、経常経費の抑制を図るため予算要求上限額の設定や執行段階での効率性を高めるため予算科目や事業の統合についても検討を行うなど、より一層の合理化を行い、「第7次伊達市総合計画」や「第2次伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」とも整合を図りながら財源の重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

この結果、

一 般 会 計	1 8 2 億 1, 5 6 6 万円
特 別 会 計	8 5 億 4, 6 4 2 万円
水 道 事 業 会 計	9 億 5, 6 8 0 万円
簡易水道事業会計	1 億 3, 1 2 5 万円
公共下水道事業会計	2 1 億 7, 7 4 7 万円
合 計	3 0 0 億 2, 7 6 0 万円

となり、令和2年度当初予算に比べて、

1 5 億 5 7 7 万円、4. 8 パーセントの減となったところであります。

IV 主要施策の概要

次に、主要施策の概要について申し上げます。

第一は、「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」についてであります。

農業生産基盤の強化につきましては、国営緊急農地再編整備事業の計画的かつ着実な推進を図るため、北海道開発局や促進期成会と連携を取りながら進めてまいります。

また、良好な生産環境を確保するため、農地の維持管理等の活動や持続可能性の高い農業生産方式の導入に向けた取組等へ支援を行ってまいります。

あわせて、担い手農業者への農地集積を促進させるとともに、耕作放棄地を未然に防ぐため、農地の売買に対する支援を行ってまいります。

担い手の育成・確保につきましては、伊達市農業の将来を担う人材の育成・確保を図るため、意欲のある新規就農希望者を研修生として誘致し、生産技術の取得や生活基盤の安定のための支援を行うほか、指導農家による受入れに対する支援を行ってまいります。

農畜産業の振興につきましては、農産物の高品質化・ブランド化を推進するため、引き続き伊達市農業協同組合や㈱伊達観光物産公社と連携し、本市農業の特色である「多種多品目野菜」「春の早出し野菜」「冬野菜」の生産体制や本市農畜産業の取組に対する支援を継続し、持続可能な農業生産基盤の確立に努めてまいります。

また、将来的に高品質なワイン産地としての新たな地域ブランドの創出を目指すことで、新規就農者の受入れや観光振興につながる

よう醸造用ぶどうの試験栽培を継続してまいります。

健全な林業の振興につきましては、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の抑制や、水源かん養などを持つ森林の公益的機能の維持増進を図るため、森林の整備を進めるとともに、森林の保全に努めてまいります。

また、森林資源の循環利用を図るため、間伐材などを木質ペレット製造に活用し、地域の二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。

安定した漁業の確立につきましては、周辺地域と連携し、豊富で高品質な水産資源の維持・増大による漁業者の経営安定を図るため、増養殖等栽培漁業への支援を行ってまいります。

また、漁業経営を強化するため、漁船や装備の整備を行うことで漁業者の負担軽減を図り、漁労作業の効率化と経営の近代化を促進するとともに、安心して操業できる環境を確保するため、水難救助や訓練等の活動に対する支援を行ってまいります。

にぎわいの創出につきましては、チャレンジショップ支援事業補助金制度により、商店街や自治会活動への貢献につながる出店や起業を支援し、商業の活性化や交流人口の増加を目指してまいります。

また、商店街や中心市街地でのイベント開催を推進する伊達商工会議所の取組に対する支援を行ってまいります。

経営の近代化につきましては、各種の融資制度や助成制度などを広くPRするとともに、伊達商工会議所が実施する小規模事業者などへの経営指導、相談及び育成事業への支援を行ってまいります。

地元消費の促進につきましては、伊達まちカードの活用による市内施設の利用促進や各種イベントへの誘客を推進し、市民の健康増

進の取組との連動による地域の活性化を図ってまいります。

中小企業の経営基盤強化につきましては、設備投資に係る固定資産税特例など制度のPRを行うとともに、関係団体と連携し、経営の安定化や活性化が図られるよう支援してまいります。

地場産品の研究開発及び販路拡大につきましては、市内の中小企業による地域資源を活用した製品の開発を支援するとともに、ふるさと納税制度を活用した販路拡大を進めてまいります。

観光客受入体制の整備につきましては、観光基盤の整備と観光振興を推進するため、NPO法人だて観光協会の取組を支援してまいります。

また、大滝区におきましては、大滝ノルディックウォーキングコースをはじめとした観光資源の活用を図るとともに、地域おこし協力隊によるSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を使った効果的な情報発信を行ってまいります。

観光拠点施設の活用につきましては、道の駅だて歴史の杜など観光の拠点となる施設の魅力アップに努めるとともに、観光や食などのPRによる観光客の誘客促進及び観光消費の拡大を目指してまいります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業の実施による就業機会の確保と生活安定に努めてまいります。

また、高齢者へ就業機会の提供による活力ある地域づくり及び担い手不足の解消を図るため、公益社団法人伊達市シルバー人材センターへの支援を行ってまいります。

第二は、「豊かな心と人を育むまちづくり」についてであります。

子育て支援体制等の充実につきましては、慢性的な保育士不足に対応するため、子育て支援員研修を通じて、子育て支援の担い手を安定的に確保するとともに、保育の質の向上を図ってまいります。

また、子育て支援センターにおいて、引き続き子育ての不安や悩みなどについての相談や年齢別の交流事業、子育て講座等を実施するとともに、広く保育サービスの情報を提供してまいります。

あわせて、利用者の意見を取り入れ、運営のあり方についての検討を行ってまいります。

子どもたちの健全な遊び場を安心・安全に確保するため、拠点となる「旭町児童館」の活動の充実を図るとともに、民間事業者で運営している「なないろ児童館」及び「山下町児童館」の活動を引き続き支援してまいります。

また、子どもへの虐待が疑われる相談や通報が増加傾向で複雑化している中、相談を受ける体制や継続的な支援ができる体制の強化を進めるとともに、児童相談所や警察等の関係機関との連携をより一層深めてまいります。

あわせて、新型コロナウイルス感染症などの未曾有の社会情勢の中、不安を抱きながら妊娠期を過ごした世帯に対し、次代を担う子どもの誕生を祝い、子育てをする家庭の経済的な負担の軽減を図るため、出産お祝い金を贈呈してまいります。

幼児教育及び保育サービスの充実につきましては、民間事業者と課題や方向性について情報共有を行い、運営に関する支援を充実させてまいります。

確かな学力の向上を目指し特色ある学校づくりの推進につきましては、「伊達市学力テスト」を実施し、児童生徒の基礎学力の定着度を把握するとともに、授業における指導方法を工夫改善することにより、一人ひとりの基礎や基本の確実な定着を図ってまいります。

また、自分たちが暮らす地域の豊かな自然環境や歴史など、本市にある様々な素材を生かした学習を実施し、郷土への誇りと愛着を育むとともに、将来的に地域で力を発揮する人材を育成するため、ふるさと創生教育「だて学」を推進してまいります。

GIGAスクール構想につきましては、ICT機器やデジタル教材を活用したICT教育を推進するとともに、通信ネットワークを活用したオンライン学習を取り入れ、児童生徒の新たな学びの場の充実を図ってまいります。

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、様々な要因により不登校となった児童生徒が通所することができる施設「フェニックス」や、通所する児童生徒の置かれている状況や抱えている問題・悩みに対応するスクールソーシャルワーカーの活用により、学校復帰に向けた取組を行ってまいります。

また、「伊達市不登校・悩みごとに関する相談窓口」に寄せられた悩みに対応してまいります。

食育・健康教育の推進につきましては、地場産食材を積極的に取り入れ、日本文化や季節の行事など食育の観点を意識した給食の提供に努めるとともに、より安心・安全な給食運営に努めてまいります。

また、食育センターの運営に当たる特別目的会社が実施する自主事業により、市民の健康増進に資する取組を関係団体と連携しながら充実させてまいります。

家庭や地域の教育力の向上と学校を支援する体制づくりの推進につきましては、保護者や地域住民等の関係者が各校の運営協議会に参加し、学校運営に参画していただくことにより、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

また、地域住民の協力を得ながら、安心・安全な居場所を提供し、学習やスポーツ・文化活動などを通じて基礎学力の定着と学習意欲の向上を図り、人間力を高める取組として、放課後こども教室の対象校を拡大し、運営してまいります。

あわせて、共働き家庭など留守家庭の児童に対する居場所づくりとして、保護者に代わって放課後の安心・安全な場を提供し、適切な遊びや生活を通じて子どもたちの健全育成を目的とした放課後児童クラブについて、改善を行いながら運営してまいります。

学校施設・設備の充実につきましては、伊達小学校校舎改築事業など計画的に工事を実施するとともに、老朽化が進む校舎、設備の改修や適切な維持管理により、安心・安全な教育環境の確保に努めてまいります。

学校適正配置の推進につきましては、「第2次伊達市教育振興基本計画」で示した適正規模を基本的な考え方とし、児童生徒が一定規模の集団の中で切磋琢磨できる環境を提供するため、地域と連携し、学校再編を進めてまいります。

生涯にわたる充実した学習機会の提供につきましては、多くの市民が参加したくなるようなメニューや実施日時等を工夫するなどして、学習機会の提供に努めるとともに、ふるさと創生教育「だて学」との連携を図り「オトナのだて学」と冠した講座等の開催など、あらゆる年代の方に学んでいただけるような取組を進めてまいります。

国際感覚を持った人材の育成につきましては、児童生徒が外国語に触れられる機会を提供するため、外国語指導助手を派遣し、より実践的な英語の学習を行うとともに、子どもたちの異文化交流を深めることを目的とした1泊2日の英語学習プログラムを児童生徒それぞれに適した内容で実施してまいります。

心を育む体験活動や青少年団体活動の推進につきましては、青少年教育事業を通じて様々な体験や交流の場を設け、創造性や協調性などを身に付けた豊かな心と実践力のある青少年の育成に努めてまいります。

また、青少年に対する各種研修会などへの派遣を通じて、コミュニケーション能力や社会参画意識の高い本市の将来を担うリーダー人材の育成に取り組んでまいります。

図書館サービスの充実につきましては、「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき、図書資料の充実や読書活動の推進を図り、居心地の良い図書館を目指してまいります。

身近で気軽にスポーツを楽しむことができる場と機会の提供につきましては、子どもから高齢者まで気軽に参加することができる「ノルディックウォーキング」や「ニュースポーツ」、介護予防等に効果がある「ふまねっと運動」の普及をスポーツ推進委員とともに取り組んでまいります。

スポーツ活動環境の充実と普及促進につきましては、スポーツ団体の活動支援や各種競技の全道、全国大会出場に係る経費を助成することにより、各種スポーツの奨励と普及促進に努めてまいります。

スポーツ施設の整備と充実につきましては、総合体育館を中心に多くの市民に利用していただけるよう健康・体力づくりに関する情報発信とアンケート等によるニーズの把握を積極的に行い、ニーズに沿った多種多彩な教室を展開することなどで、有効活用していただけるよう努めてまいります。

文化芸術活動の充実につきましては、関係団体と連携し、文化振興の活動拠点でありますだて歴史の杜カルチャーセンターやだて歴

史文化ミュージアムを活用し、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化団体との共催事業である市民総合文化祭などを開催してまいります。

また、アイヌ集落及び周辺地域住民を対象にアイヌの伝承活動や教育文化活動を推進するとともに、生活相談員を配置することで生活、教育及び伊達アイヌ協会の運営を支援し、教育や文化を通じて地域交流の推進に努めてまいります。

芸術家の育成につきましては、引き続きアートビレッジ文化館におきまして、高度な絵画技術を学ぶことができる絵画教室を開設し、国内外で活躍できるような芸術家の育成を進めてまいります。

文化財の保存と積極的活用につきましては、だて歴史文化ミュージアムにおける亙理伊達家由来の武具甲冑や美術工芸品、アイヌ文化の歴史的な資料及び有珠モシリ遺跡出土の重要文化財の適切な保存と弾力的な活用を行い、本市の生い立ちや多彩な文化の存在を市内外に広めるとともに、多くの来訪者を獲得できるよう努めてまいります。

ユネスコ世界遺産に推薦され、登録に向けた審査が行われている「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである北黄金貝塚につきましては、本年夏の世界遺産登録を見据えて、さらに幅広い市民の意識を啓発し、市民が地域の歴史文化を活かしたまちづくりの担い手となるような取組を行ってまいります。また、子どもたちの郷土の歴史や文化に対する誇りを喚起するとともに、1万年以上も継続した縄文文化からの学びを通じてSDGs（エスディーズ）・持続可能な社会への関心を高めてまいります。

第三は、「健やかで人にやさしいまちづくり」についてであります。

地域福祉活動の促進につきましては、「第4期伊達市地域福祉計画」を推進するため、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の運営を支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会となるよう市民の皆さまと協働で計画の実現に向けた取組を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう障害福祉サービスの給付や相談支援、日常生活用具給付等の地域生活支援事業を実施してまいります。

また、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」に基づき、引き続き聴覚に障がいのある人もない人もお互いに理解しあう温かい社会の実現を目指してまいります。

障がい者の自立支援と社会参加の促進を図るため、福祉タクシー等利用助成事業を実施するとともに、地域で自立した生活を送ることができるよう令和2年度に策定した「伊達市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき障害者就労施設等からの物品等調達の一層の推進を図ってまいります。

あわせて、障がいに対する理解を深めるため、広報紙やホームページ、Facebook（フェイスブック）等による啓発を推進してまいります。

高齢者の生きがいづくりの推進につきましては、住み慣れた地域で人とのつながりを保ちつつ、生きがいを感じながら暮らすために、身近な地域でのふれあいや交流の場となる介護予防グループなどの立ち上げ支援を行うとともに、リハビリテーション専門職による助言や活動支援を行うほか、健診、医療、介護等のデータをもとにフレイル予防や生活習慣病等の疾病・重症化予防を一体的に推進してまいります。

また、音楽健康指導士や介護予防に関するボランティアの育成に

努めるとともに、介護予防の取組に対する伊達まちカードへのポイント付与など、活動の参加に向け更なる動機づけに努めてまいります。

高齢者支援体制の整備につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、住民や各関係団体、民間事業者と連携を図り、見守りや支え合いを中心とした生活支援体制の構築など地域の実情に応じたネットワークづくりを進めるとともに、災害時の支援体制の構築に努めてまいります。

また、生活支援の担い手の確保に向けた養成研修に取り組んでまいります。

あわせて、大滝区の高齢者の負担軽減を図るため、通院の支援やバス運賃の助成を継続してまいります。

地域包括支援体制の充実につきましては、介護需要の急増が予測される 2040 年に向けて、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的かつ包括的に提供される地域包括ケアシステムを推進するとともに、在宅医療・介護連携支援センターの機能強化を図り、地域で支え合う体制づくりを進めてまいります。

また、今後ますます重要となる認知症対策では、認知症疾患医療センターや関係機関等と連携を図り、幅広い年齢層に対する正しい知識の普及に努めるとともに、早期の治療やケアにつながるよう認知症初期集中支援チームを中心とした相談支援体制の充実を図ってまいります。

あわせて、成年後見支援センターでは、権利擁護制度の普及啓発等を行ってまいります。

介護保険事業につきましては、令和 3 年度からはじまる「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第 8 期)」に基づく高齢者

の自立支援と要介護状態の重度化防止に取り組み、給付費適正化の実施による適正な保険運営に努めてまいります。

また、地域ケア会議を活用したケアマネジメント支援やケアプランチェックなど関係職種の資質向上を図ってまいります。

保健医療サービス体制の整備につきましては、安心・安全な生活を支えるため、感染症に関する正しい知識の普及啓発や予防接種により未然に感染症を予防する取組を推進するとともに、医師不足の解消など伊達赤十字病院の診療体制整備と西胆振地域の医療提供体制確保に努めてまいります。

また、伊達市看護師等修学資金貸付制度を通じて看護職員の地域への就職・定住促進に向けた取組を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症から市民の生命や財産を守るために、迅速な予防対策の周知や情報発信に努めてまいります。

また、ワクチン接種の機会を提供できる体制を構築し、集団免疫を獲得することで感染拡大防止を図るほか、感染者や医療従事者、関係者の方への不当な差別的扱いの発生を防止し、これらの方の人権を擁護しながら、一日でも早く感染症の収束が実現するよう積極的な取組を進めてまいります。

子どもの健やかな育ちへの支援につきましては、「第2次伊達すこやか親子21」の基本理念に基づき、妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、妊産婦健康診査や新生児聴覚検査への助成、産後ケア事業の実施に加え、子育て世代包括支援センターの設置など、安心して子育てできるようきめ細かな支援と関係機関との連携体制整備に努めてまいります。

また、健康診査・健康相談において、保護者が相談しやすい体制の充実に努めるとともに、学童期・思春期の子どもたちが命の大切さや正しい生活習慣を理解し、行動できるよう思春期教育を行って

まいります。

市民による健康づくりの推進につきましては、「第2次健康づくり伊達21」に基づく保健事業を健康づくりサポーターなど関係機関及び関係団体とともに展開し、生活習慣病の発症や重症化予防のための正しい知識の普及による健康意識の向上に努めてまいります。

また、ライフステージに合わせたがんについての情報提供や積極的な受診勧奨による受診率の向上により、がんの早期発見・早期治療につなげてまいります。

食育事業の推進につきましては、「だて歴史の杜食育センター」などを活用しながらライフステージに合わせた食育事業を地域においても展開し、基本的な食習慣の確立や健康増進、生活習慣病予防のための各種栄養教室を関係団体と連携し、開催してまいります。

第四は、「安心・安全で住み良いまちづくり」についてであります。

道路網の充実につきましては、国道37号及び国道453号の整備事業をはじめ、道道上長和萩原線、道道滝之町伊達線及び道道南黄金長和線の整備や市道の道道昇格などを関係機関に要望してまいります。

また、伊達紋別駅から市街地中心部までのアクセス性や安全性の向上を図るため、都市計画道路である停車場通及び南大通の未整備区間の整備を進めてまいります。

市道の整備につきましては、整備中の旭ヶ岡線整備事業の早期完成を目指すとともに、その他路線につきましても計画的な整備を行ってまいります。

市道の維持管理につきましては、道路ストック総点検に基づく舗装修繕を進めるとともに、道路照明のLED化を計画的に進めてまいります。

また、橋梁につきましては「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」による調査・点検に基づく修繕を計画的に行い、適正な維持管理を行ってまいります。

市民ニーズに適した公園・緑地の整備につきましては、これまでに開催した「公園ワークショップ」でのご意見や「伊達市公園施設長寿命化計画」に基づき、利用者のニーズに合った整備内容の検討や施設更新を進めてまいります。

住宅・住環境の整備につきましては、住宅ストックの有効活用に対応するため、空き家の取得に対する補助を行い、現在の空き家が今後危険な空き家となることを未然に防ぐとともに、移住定住やまちなか居住の促進を図ってまいります。

また、古い木造住宅の安全性の向上や市民の地震に対する防災意識の高揚を図るため、木造住宅の無料耐震診断を実施してまいります。

バリアフリー化の推進につきましては、高齢者と障がい者も含めたあらゆる方が安全に移動できるよう歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、誘導ブロックの設置も進めてまいります。

また、「伊達市バリアフリー特定事業計画」に基づき、道路と建築物のバリアフリー化を各事業者と連携しながら計画的に推進してまいります。

安全でおいしい水の提供につきましては、水道施設の耐震化を軸としながら、北黄金水系の導水管や老朽化した配水管、機器装置の更新を進めることで、安全で災害に強い水道水の安定供給を目指す

とともに、効率的な水道事業及び簡易水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、「伊達市下水道ビジョン」及び「伊達市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化施設の維持修繕、更新を計画的かつ効率的に行ってまいります。

また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進、設置者への補助を行ってまいります。

衛生関連施設の充実につきましては、西胆振行政事務組合から事務を受託し、本年4月に供用開始を予定している新火葬場の適切な運営管理に努めてまいります。

また、市営合同墓についての研究・検討を継続してまいります。

身近な地域環境美化の推進につきましては、ごみ出しルールやペット飼育者へのマナーに関する啓発などを通じ、清潔で美しいまちの維持に取り組んでまいります。

低炭素社会の構築に向けた思想の普及につきましては、国や北海道など関係機関との連携を図り、省エネ行動や二酸化炭素排出量削減に向けた意識の醸成を図ってまいります。

循環型社会の構築につきましては、ごみの適正な分別と減量化、リサイクル意識の向上に関する啓発に取り組んでまいります。

ライフモビリティサービスの充実につきましては、「愛のりタクシー」の会員拡大や利便性の向上を図るため、事業主体である伊達商工会議所や運行事業者と連携を図り協議を進めるとともに、定時運行便や割引制度などの一層の周知に努めてまいります。

公共交通の利用促進につきましては、国鉄胆振線代替バスを活用した大滝区や倶知安町への訪問ツアーを実施するほか、大滝区から通学する学生の負担軽減を図るための運賃の助成を継続してまいります。

地域防災対策の推進につきましては、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震モデルによる新たな被害想定が北海道から示されることから、津波ハザードマップを改訂するほか、避難情報等についてあらゆる手段による情報発信を行ってまいります。

また、防災関係機関と連携して、より実践に即した防災訓練を実施し、地域の防災力向上に努めてまいります。

あわせて、災害に強い河川を目指すため、二級河川気門別川、チマイベツ川、シャミチセ川の早期整備について、関係機関へ継続して要望するとともに、普通河川の堆積土砂についても浚渫（しゅんせつ）を進めてまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、西胆振行政事務組合と連携を図り、老朽化した消防車両及び資機材の段階的な更新、施設の整備を実施するとともに、災害現場で活動する隊員の技量向上など消防・防災体制の充実を図ってまいります。

防犯・交通安全対策の充実につきましては、警察署などの関係機関と連携し、地域防犯体制の強化に努めるとともに、伊達市防犯協会等の活動を支援してまいります。

また、犯罪や事故の防止及びその発生時の迅速な対応につなげることを目的とし、プライバシーに配慮しつつ街頭防犯カメラを管理運用してまいります。

あわせて、市民の交通安全対策や交通事故防止に向け、警察署をはじめとする関係機関と連携し、交通安全教室を実施するほか市民への周知活動を展開するとともに、伊達市交通安全協議会等の活動

や運転に不安がある高齢者の運転免許証の自主返納を支援してまいります。

消費生活の安全・向上につきましては、年々複雑化する消費者トラブルに適切に対応し、被害を未然に防止するため、持続的に相談体制の充実を図るほか啓発に努めてまいります。

第五は、「市民力を生かしたまちづくり」についてであります。

市民参加の推進につきましては、平成6年の伊達市史刊行以降における本市の目覚しい発展の歴史、市内の景観や市民の生活様式の変化を整理・記述するため、令和4年度に迎える市制施行50周年を契機として市民の皆さまとともに市史続編の編さんに取り組んでまいります。

また、主体的に参加することができるワークショップの開催を推進するとともに、まちづくりにおける対話の進行役として重要であるファシリテーターの育成に取り組んでまいります。

総合的な男女共同参画の推進につきましては、多様な生き方を認め合える社会の実現に向けて、継続して胆振女性リーダー養成研修に市民の方を派遣するとともに、教養講演会開催による意識啓発を推進してまいります。

地域コミュニティ活動や市民活動につきましては、防災、福祉、教育などあらゆる分野で地域と行政との連携や協働の重要性が高まっており、自治会をはじめとする地域活動の核となる住民組織の活動やその拠点となる施設運営を支援することにより、地域のコミュニティ活動の促進を図ってまいります。

また、市民交流イベントの開催やサークル活動の情報発信を広く行い、人と人とをつなげるための新たなコミュニティの創出に向け

た取組を行ってまいります。

情報通信基盤の整備と有効活用につきましては、令和4年度末までに、すべての国民がマイナンバーカードを取得するという国の目標に合わせ、交付体制の整備を図り、マイナンバーカードの普及拡大に努めてまいります。

また、年度内に市内に光ファイバ網を整備し、大滝区の通信環境改善をはじめとした地域間の情報格差を解消し、全市域でテレワーク、オンライン授業及びコミュニケーションツールを活用できるよう、通信網の整備に努めてまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市民の皆さまの「声」を反映し、より効果的に情報をお伝えできる「広報だて」を目指し、発行を行ってまいります。

また、ホームページやSNS、プッシュ通知型アプリを活用し、市民の皆さまのニーズにお応えできるよう充実した情報発信に努めてまいります。

あわせて、胆振西部1市3町のコミュニティFMである「w i r a d i o（ワイラジオ）」につきましては、災害発生時の有効な情報発信手段として迅速に正確な情報を発信するよう努めるとともに市民への浸透を図るためのPR活動に取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、姉妹都市であるカナダ・レイクカウチン町へ大滝徳舜警学校の生徒を派遣し、英語体験と親睦交流を推進してまいります。

また、友好都市の締結から10年が経過した中国福建省漳州市との親睦交流を関係団体と連携を図りながら深めてまいります。

人の誘致の推進につきましては、西いぶり「生涯活躍のまち」構想に基づき、西いぶり圏域への移住や二地域居住を推進するため、

S N Sなどを活用しながら、オンライン移住相談など情報発信を積極的に行ってまいります。

心の伊達市民につきましては、開催したワークショップのご意見をもとに、会員拡大に向けた制度の見直しやP R活動に取り組み、地域活性化や関係人口の創出につなげてまいります。

効率的・効果的な行政運営の推進につきましては、将来の人口減少を見据えた効率的・機動的な組織づくりを進めてまいります。

また、質の高い行政サービスを継続して提供するため、若手職員や中堅職員が知識や経験を得ることのできる研修機会の充実を図るとともに、管理職、係長職へも職階に応じた研修を通じ、今後の市政を担っていく人材の育成に努めてまいります。

健全な財政運営につきましては、「第7次伊達市総合計画」との整合性を図りながら、限られた財源を効率的・効果的に配分し、計画的な予算執行に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理や電算事務の共同実施に加え新たな火葬場の共同利用など、広範な分野での効率的な運営に努めるとともに、近隣市町と連携を図り、定住自立圏形成の協定に基づき事業を推進してまいります。

V おわりに

以上、令和3年度の市政執行にあたって基本的な考え方について述べさせていただきました。

本格的な人口減少に直面し、近い将来、多くの自治体で経済力を維持することが難しい状況となることが予想されます。

しかし、この厳しい時代だからこそ地方には大きなチャンスだと捉え、このまちから変革を起こす攻めの姿勢で困難を着実に乗り越えていかなければなりません。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で私たちの生活が一変しましたが、この難局でも動きを止めることなく、今できることを確実にしながら本市が基点となり地域を再生できるよう市民の皆さまと協力しあうことが重要であります。

人生100年時代に向けて、今後も夢と希望を与えられる伊達市にするために、市民の皆さまの知恵と想いを集め、この苦境の中でも勝ち続けるまちにしていきたいと考えております。

市民の皆さまとともに策定した「第7次伊達市総合計画」に掲げた将来像の実現に向けて、多くの市民がまちづくりの担い手となり、共に支え合い、豊かさを感じながら、将来も住み続けたいと思えるようなまちを目指して、今後も進化を続けながら市民の皆さまとともにまちづくりに取り組んでまいります。

むすびにあたり、市民の皆さまから寄せられた市政全般にわたる温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、市議会議員及び市民の皆さまの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。